

# 緩和ケア研修会の開催指針について

平成30年度から、がん等の診療に携わる医師等に対する  
**緩和ケア研修会の開催指針が変わりました。** 緩和ケア研修会は「e-learning」と「集合研修」で構成され、双方の修了をもって緩和ケア研修会の修了となります。

## 【新指針の流れ】

### e-learning

(平成30年4月から開始)

<https://peace.study.jp/rpv/>

- 受講者登録
- プレアンケート
- 必修10科目・選択2科目以上受講
- e-learning修了証書印刷

### 集合研修申込

### 集合研修受講

(グループ演習・ロールプレイ)

(平成30年8月から順次開催)

\*開催スケジュールについては、  
別紙2のとおり

### ポストアンケート(web)

### 修了証書発行

## 【研修対象者】

- \* がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師
- \* その他の医療従事者の参加は妨げない
- \* がん診療拠点病院に所属しているがん等の診療に携わる医師・歯科医師は全て受講すること
- \* がん診療連携拠点病院が連携する在宅療養支援診療所・病院及び緩和ケア病棟を有する病院の全ての医師・歯科医師についても受講することが望ましい

## 【注意事項】

- ◆e-learningが修了していないと集合研修に申し込めません
- ◆集合研修への申込の際には、e-learning受講者IDが必要になります
- ◆e-learningの修了証書の有効期限は2年間です

- e-learningと集合研修で構成
- 内容はがん以外の疾患も想定
- 医師・医師以外も厚労省から修了証書が発行